

第64回愛知県公立大学法人評価委員会会議録

1 日 時

令和6年7月8日（月）午前9時30分から午前11時30分まで

2 場 所

愛知県庁本庁舎 6階 正庁

3 出席者

委員 4人

説明のために出席した者 16人

4 傍聴者

0名

5 議 題

- (1) 愛知県公立大学法人評価委員会運営規程の一部改正について
- (2) 2023年度業務実績について
- (3) 役員報酬規程の改正について

6 議事概要

【愛知県公立大学法人評価委員会運営規程の一部改正について】

- 原案のとおり可決された。

【2023年度業務実績について】

- 愛知県公立大学法人の2023年度の業務実績について、法人からヒアリングを行った。

【役員報酬規程の改正について】

- 原案について「意見なし」とした。

【質疑】

(1) 愛知県公立大学法人評価委員会運営規程の一部改正について

○ 委員

ただいま説明のありましたことに対して、原案のとおり決することとして、ご異議ありますでしょうか。

(異議なし)

○ 委員

運営規程の一部改正については、原案のとおり可決されました。

(2) 2023年度業務実績について

○ 委員

県立大学の方から、確認をさせていただきたいと思います。項番4「効果的な教育カリキュラムの見直し」ということで、企業連携型PBLとして、民間企業2社と連携した事業を実施や項番22においても、共催事業とか貢献活動などを実施していますが、これについては新規なのか、今後も継続して実施していくものなのかをお伺いしたいです。

また、項番25について、大変良い取組だと思いますが、受講者に対するアンケート等は実施したのでしょうか。講座の実施によりどのような効果があったということを明確にして、またさらに発展していくという意味で、フィードバックについてどのように考えているのかをお伺いしたいです。

また、芸術大学について、項番40「外部資金の獲得増に向けた取組」というところで、データ集の18ページを見ると、科研費の申請状況が特段増えたという状況ではありません。もちろん20件以上あり、指標はクリアしていることは承知していますが、18年ぐらいから経緯を見て、増加している状況にないことを見ると、今後どうやって増加をしていこうと考えているのでしょうか。外部資金獲得に向けた取組があれば教えて頂きたいです。

最後に法人運営について、項番46について、指標としては業務費総額の1%以上獲得ということではありますが、今年度の実績はどのぐらいでしょうか。

○ 県立大学

まず、項番4について、情報科学部のPBLについて、これは『PBLⅡ』、『PBLⅢ』と科目名ではついていますが、2021年度から、PBLの授業は、

1年次の後期の対象科目として実施しています。プロジェクトをベースとした問題解決を目指すもので、今後も学部として継続して実施していく予定です。あわせて、第四期中期計画も、これまでの経緯の検証を踏まえた改善を行い、もっと積極的に、情報科学部に限らず、PBLを取り入れていくつもりです。それから、地域連携・貢献における今後の継続について、県の様々などころとの連携は継続をしていきます。今後大きくフォーカスしていかなければならないところは、高校との連携だと思います。今、今後のことを見据えて、高校が改革をしている途上であり、県内の県立高校からいろんな連携の形のオファーを貰っております。本来は我々が営業で外に出て行くべきところですが、高校の先生の危機感も強い状況です。連携といっても様々な形があります。高大連携も、これからはかなり領域を占めていくことになると思います。取組をやめることはまずありません。項番25のリカレントの実施後のアンケートなどのフォローアップについては、今手元に具体的な結果はありませんが、非常に多くの応募があり、アンケートは実施しているのではないかと思います。アンケート結果については、後日用意をします。申込の数がかなり多く、お断りしている場合もあります。今後もちろん継続してやっていくつもりです。きちんとフォローアップをしていくつもりなので、追って、必ず詳細な資料がある限り、お渡ししたいと思います。

○ 芸術大学

外部資金というのは科研費だけではないのですが、科研費について言うと、芸術教育・研究、つまり、アーティストや音楽家のストライクゾーンの申込項目がありません。それでも、芸術大学の教員たちは、例えば、文化財の修復等の分野で工夫して、科研費で研究を進めております。音楽の教員も工夫して申請を行っていますが、ご指摘の通りなかなか採択数が増えない状況でございます。状況は把握しているので、今後は採択数が増えるように取り組んでいきたいと思っております。

○ 大学法人

2024年度も一定程度、トップマネジメントの予算を確保しております。2024年度においては、2000万円程度で事業費総額の1%程度でございます。2023年度の実績ベースで言うと、1400万円程度で事業費総額の0.8%程度でございます。

○ 委員

まず、県立大学に関して、先ほども言及がありましたが、高校側からのアプ

ローチが増えているということで、国際バカロレアについては、事前には、地域貢献の事業として、県立大学側からは上がっていなかったものでした。しかし、高校側から積極的なアプローチがあるということが、如実に示している通り、特に公教育の中等教育については、初等教育以上に様々な、社会的な関心や、やや厳しい目に晒されております。そういう中で、高校側から先に、SOSと言うのか、「助けてくれ」「教えてくれ」という動きがあった。これは県立大学としては、ちょっと後手に回ってしまったのではないのでしょうか。ただ、これをきっかけに、是非県の公教育の中等教育に関する連携やサポートがもっとあって欲しい、との感想を持ちました。それからリカレントについても、先ほど、想定していなかったということでしたが、今では、リカレントではなくてリスクリングをどうするかが、まさに社会的な要請となっております。愛知県の場合、従来の製造業に関わる方達のリスクリングに関する社会的要求は、単に企業の補完をするという意味ではなく、政治的な意味でも、知事、県議会を含めて、大きくそういう動きがこれからさらに高まるのではないかと思います。こういったことに対して、別に逐一全部対応していくのが大学の役割かと言えば、必ずしもそうではないかとは思いますが、県立大学の存在意義を高めていくという上でも、ぜひ積極的に取り組んでもらいたい。これも感想でございます。

次に芸術大学について、今回の芸術選奨や佐治敬三賞といった大変大きな賞を2つも受賞されました。しかも美術と音楽それぞれが受賞されました。大変喜ばしいことではあります。一方で今も学長がおっしゃったとおり、芸術大学は科研費を研究の基準とすることが必ずしも適切ではない面が大きいと思います。そこで以前から、科研費には当たらないかもしれないが、我々がこれだけやっているのに、こういうことも評価対象、評価委員の判断の材料にならないかというのを、どんどんご提案していただきたいと思います。今回、大きな賞が相次いでしまったので、かえって隠れてしまったということがあるのかもしれないませんが、改めて、科研費等の外形的な基準に合わせにくい、こういったことをやっている、そういったことを提案して頂きたい。それをふまえて、これをどう評価するかということが次のステップとして出てくるかと思えます。事前の提案がないと、なかなかそういった審議対象になりにくいと思えます。それから、この今回の科研費についても、出てくるものが、どうしても美術、中でも修復のように、本来、美術の先生方から取り組んでいるもっとクリエイティブではないものに偏りがちな面があります。ここも併せて、科研費には合わないけれど、こういったことができているということ、ぜひ提案をしていただきたい。それから、地域貢献について、これは教育の方にも関わりますが、音楽学部のオペラ上演については、初めてバロックオペラを上演したと

いうことでした。オペラの上演は、オーケストラなどと比べても、準備や上演の手間暇が格段にかかります。そうであるならば、初めてバロックオペラを上演したことに対する学生の反応はどうだったのか。また、聴衆の方々の反応はどうだったのか。そういったことも含めて、報告して欲しいと思います。同時に、もう1つ辛口なことを言うと、初めてのバロックオペラの上演というのは、少し遅い気がします。東京芸大でも、国立音大でも昭和音大も京都芸大でも、早いところは20年以上前からやっているように感じます。学内の小規模な形でやったというようなものから数えれば、もっと事例も多く時間を遡るかもしれませんが、他の大学の事例と比べると、少し遅かったのではないのでしょうか。そうであるならば、今度は何を狙ってバロックオペラの上映が行われたのか、そのことも含めて、初めての試みということで、業務実績の中にも取り入れて、それを次の事業計画に反映させることがあっても良かったのではないかと思います。

○ 委員

先ほど委員から科研費について、指摘がありました。資料集の20ページに、2023年度の科研費の新規採択率における他大学比較が掲載されております。先ほど芸術大学は科研費に馴染まないという指摘もありましたが、他の芸術大学との比較において、他が30%、大学によっては50%の採択率であるのに比べて、愛知県立芸術大学は11.1%と相対的に低いです。他大学の状況を鑑みれば、必ずしも芸術分野が押し並べて科研費に採択されにくい訳ではないことを指摘させていただきます。

○ 県立大学

指摘のあった高大連携のバカロレアの問題について、後手に回ったのではないかという指摘だったと思います。高校との連携で、バカロレアに関する企画を行ったのは、今年の1月でした。それまで高校側と個別の教員がやりとりをしていたこともあり、それを大学の企画として行ったというのが1月になります。ただ、先ほど言われたように、後手に回ったのを全面的に否定できないところはあるかなと思います。同時に、第三期の中期計画を作る時点では、まだバカロレアとかいうものが言われている時代ではなかったことを踏まえると、例えばそのあとに指摘のあったリスキリングの問題などもそうなのですが、中期計画を作る時点で先を見越す必要もあろうかと思えますし、計画である以上、一貫性と同時に、その一貫性の中で、その時々の変化に応じた取組ができる柔軟性も持たないといけない部分もあります。多分、評価してもらう立場としては、非常にやりにくいということは承知しております。その点も踏

まえて、リカレントについてはこれからも継承したうえで、リスキリングというのは、地域連携、要するに学外の企業のニーズも踏まえた対応をしなければいけません。先日、企業の人たちや他の大学関係者と話した時に、リスキリングと言っても、少し考えないといけないのは、会社の社員のスキルをもう1回磨いてもらうためのものなのですが、同時に会社の事情によっては、別の会社への転職やキャリアアップのための手段に使われると、それは我々の大学の本意ではないことを考えると、連携が重要になってくると思います。そういうところを睨みながら、リスキリング等について対応していきたいなと思います。

○ 芸術大学

受賞実績がなにかしら数値化できるのではないかというような趣旨のご意見だったかと思いますが、受賞者を選ぶのは審査委員の方々なので、それを数値化するのはなかなか難しいです。それでも、最近の文部科学省の指針でなるべく数値化せよということがありますので、今は学内で議論をしているところです。そういったことにそぐえるように、工夫したいと思います。例えば、観客数だったら、前年度よりこれぐらい増やすようなことは言っていけると思います。そういった内容で取組について定めていきたいと思います。次にバロックオペラについて、アンケート結果にあった感想としては、オペラでも、少しゲーム仕立てといった内容だったので、その演出が素晴らしいといったものや、美術学部と音楽学部が共同して作り上げて、こういったことができるのではないかとといったものや、生演奏と生演技の掛け合わせが素晴らしかったといったアンケート結果は来ています。オペラについては、オペラ委員会というのが毎年工夫を凝らして、色々企画しているので、今後一層工夫して開催していきたいと思います。

○ 委員

項番29について、異文化交流スペースのクロッカスを利用して、グローバルな活動をされていると思いますが、このクロッカスの新設に関しての広報をどういうふうに発信して、アピールしたのかを知りたいということと、スピーカーとしてグローバルセミナーの開催とありますが、こういったグローバルなイベントを実施する場合、海外の先生を呼ぶのか、国内の外部の方を呼ぶのか。以上の2点について教えて欲しい。

○ 県立大学

どのように広報したかということについては、『学報』で取り上げたりとか

記者発表したりという広報の方法についての課題はありますが、そういう形で一旦は昨年の10月から少しずつ使える状態になってきたので、それに応じて発信できることを発信していきました。11月の上旬に名前が決まって、順次発信していきました。例えば、大学祭の時に施設の名称を発表して、愛知県ユニセフ協会の人たちに来てもらい、まず愛知県ユニセフ協会の活動に使ってもらったといった活動も行いました。その後は、色々な機会でも広報しています。2つ目のご質問について、グローバルセミナーの講師やスピーカーに関しては、基本的には、まずは学内の理事長含めて、教員たちが研究や自分たちの仕事の少し横のところでの面白いエピソードとか、異なる文化の違い等についてラフに話す、そういうセミナーの時間として、ランチタイムに行っています。そこでは、色々な話題が出てきており、堅苦しい研究の話というよりは、むしろ文化の違いによる不思議な話とか、興味深い話といった話題が中心となります。海外の方も参加することがあり、例えば、大学の企画で海外からゲストを招きするような場合、学術講演会は講演会としてやった上で、合わせて、また滞在期間中の別の日に、このグローバルセミナーという形で、ランチタイムに学生とか、職員の人たちに向けて話してもらおうというような形で実施しています。コミュニティ通訳学もあるので、通訳の力を借りながら、そういう形で活用しているという運営になります。

○ 委員

今の話ですと、海外から人が来て欲しいというよりは、学内の人になるべくグローバル化と言うか、国際力を身につけてもらいたいということでしょうか。どちらかというところ、まずやらなきゃいけないことは後者の方で、人を海外からどんどん留学生を集めたりするよりは、学内の学生の視野を広げてもらいたいというような目標からスタートしているという印象を持ちました。

○ 県立大学

今のご指摘の点については、プライオリティの問題というより、異なる事柄として同時並行しているものです。留学生をこれから多く受け入れていき、自分の大学からも出していくことについて、まだまだ取り組むべき課題はあります。また、後者のグローバルセミナーというのは、学内でもグローバル化と言っても、誰がどのような研究をしているかということは、学生はもちろん、教職員の間でも知らなかったりします。その壁を、外国や異文化の視点を入れながら打ち破り、交流も含めてやっていくという取組です。学内のグローバル化と言え、その通りですが、一方で国外と県立大学としての取組なり、存在意義を発信していくというのは、国際戦略という部分で1つ立てているので、

ちょっとグローバルセミナーとは次元が違うことになると思います。

○ 委員

おっしゃる通りだと思います。軸足をどちらに置くかによって、これからの計画が、随分変わっていくかと思います。

○ 芸術大学

項番40の科研費の書き方について、ご意見があったと思います。科研費とその他の助成金にも、もともと大学の研究助成に含まれると思うものがいくつかあって、例えば、デザイン専攻における産学連携だと、様々な企業から研究資金を貰って共同研究を行っています。また、文化財保存修復研究所も企業等から支援を貰って、事業を実施していますが、それは地域連携に含まれてしまいます。それを研究の指標に入れていってもいいのかなと思います。そして、先ほどの科研費に関して芸術の分野だと厳しいというのは、端的に言って、例えば、この絵を描きたいから助成をくださいと言ってもまず出ません。この音楽を演奏したいから支援をしてくださいと言っても出ません。私たちが助成を貰えるケースというのは、発表するとき、例えば展覧会を企画して、その時に銀行などから助成金を貰って発表する。それはイコール発表だけでなく、そこに至るための、研究費、製作費にあてがわれているのが多いです。それをこの項番40の中に入れることができるのであれば、今後第四期に向けて、指標が変わっていくのかと思います。入れていいか分かりませんが、微妙なスタンスで、どう考えていいか迷っているところです。その辺りについては、どう考えれば良いのでしょうか。

○ 委員

色々まずご提案していただければいいのではないかと思います。何もないと判断しようもありません。その上で、これは幾らなんでもそぐわないだろうと、もしかしたら、そのように判断されることもあるかもしれませんが、まずはこんなことをやっていると紹介をしてもらわないことには始まらないのではないのでしょうか。それで言うと、先ほど、学長からも指摘がありましたが、去年のオペラでは、美術との協力のもとに品質も工夫したということでした。バロックオペラについては上映する際の演出が非常に難しいと認識しております。どのように今も見られるようなものにするか。私もオペラを見ましたが、演出について、昔のファミコンのような形で始まって、なるほどこういう工夫があるかと思って納得をしながら鑑賞しました。それから、先ほど、観客の方のアンケートのご紹介がありましたが、それだけではなくて、ぜひ出演した学

生や指導した教員の方々の意見も紹介して欲しいと思います。つまり、初めて音楽学部として取り組んだものであるので、これまでなかった授業の一環として、曲をさらうのと、実際に舞台の上で観客の前で演じるというのは全く異なると思います。出演した学生がどのように感じて、どのように自分の血肉としていくのか。また、指導する先生は、これまでの指導とは異なり、参考になった点や足りなかった点を紹介してもらっても良いのではないかと思います。これはもちろん美術の方も全く同様です。そういったことも含めて、色々紹介してもらえれば、この評価委員会の審議を通じて、基準と言うべきか分かりませんが、それを改めて納得をする、また逆に委員の側から新たな指標はつくれないだろうかという提案に繋がるのではないかと個人的には思っています。

○ 委員

私からも若干、質問に回答しますと、お手元の業務実績の概要の指標については、科研費だけに限定されているのではなくて、科研費及びその他の助成金を毎年20件以上申請と書かれています。ですから、他の助成金も当然含まれる件数であると思います。データ集の17ページを見ていただくと、県立大学と芸術大学のそれぞれについて、様々なカテゴリーの外部資金の獲得状況が記載されています。その中には勿論、科研費も記載されていますが、その他にも、先ほど倉地副学長からご指摘のあった共同研究費や、企業等から資金を得て演奏会を行ったり、美術のプロジェクトを実施したりするための受託研究費など様々なカテゴリーの外部資金を獲得されています。先ほどの項番40については、それらを全て含んでも良いと理解しています。この指標に基づいて、自己評価を行って頂きたいと思います。

○ 芸術大学

その件についてはよく承知しています。地域連携や社会連携のなかに含まれる研究助成に当たるものがいくつかあります。例えば、名工大との連携であったり、国際芸術祭あいちやトリエンナーレとの連携のなかにもあり、それは我々が努力した結果として連携できるようになったものもあります。そういったものも今後、項番40に入れていくことについて良いのかどうかということについての意見をお伺いしたいです。

○ 委員

それは、芸術大学自体が研究活動と社会貢献をどのように位置付けているか次第だと思います。社会貢献で書かれたことも研究の側面もあるということであれば、そこで獲得した外部資金も研究資金として位置付けることが可

能だと思いますし、そうではなく、純粋に社会貢献であり、研究の側面がないということであれば、受託事業費には該当するけれども、研究資金ではないという位置付けになると思います。

○ 委員

項番5の大学院教育におけるコース、カリキュラムの見直しについて質問します。コミュニティ通訳学コースで3名の修了生を輩出したことは、大変素晴らしいことだと思いますが、昨年度何名がこのコースに入ったという記載が見つかりませんでした。2年目を迎えたこのコミュニティ通訳学コースでは、3名がM2で修了しましたが、M1は何名入ったのでしょうか。もう1つは、もう少し大きな話ですが、データ集の2の入学者選抜試験の状況を見ると、合格者のデータは記載されていますが、入学者のデータは見つかりませんでした。実は入学者数、もっと言えば在学者数については、定員管理の観点から、大学運営上非常に重要なポイントです。国立大学の例で言うと、定員管理は非常に厳格に行われており、入学定員ではなく、収容定員で測る定員充足率が90%未満の場合、その未充足分（例えば80%だった場合は20%）、の人数分×所定の学生一人当たりの教育経費を国庫に返納することになっています。非常に厳格です。昔は大学全体で、課程ごと（例えば博士前期課程、博士後期課程全体）で定員管理が行われていたのですが、数年前からは部局ごとに定員管理が厳格化されました。県立大学の場合、おそらく県に補助金を返納ということはないのではないかと思います。定員管理がどうなっているかは、以前からこの委員会でもたびたび質問が出てきた点です。その観点からデータを見ると、実は県立大学は大学院の充足率が非常に低いのではないかと思います。例えば、入学者数のデータが手元にないので分かりませんが、例えば国際文化専攻については、募集人員が10名のところ、志願者が5名で全員合格しているという状況です。また、花形部局ではないかと思われる情報科学研究科についても、応募者が2名で全員が合格しています。なぜか応募者が2名なのに合格者が6名という、少し分からない状況となっていますが、このあたりがどのようなになっているかご回答いただければと思います。特に大学院については、押し並べて充足率が非常に低いと思われるので、現状どうなっているのかと今後どのように対応されるのかを教えてください。それから2点目ですが、国際化と、地域貢献について、どちらの大学にも言えることですが、ベクトルが違うなかで、どう両立していくかは課題だと思います。項番29に関して、海外からの留学生や研究者の受け入れを充実させるとありますが、データ集を見ると、長期の留学生はほぼ中国からのみとなっています。それでいいのかという問題もあります。芸術大学も同様で、留学生のほとんどは中国出身で、短期

についてのみ若干他の国の留学生もいるといった状況です。今後留学生の出身国の多様化、もっと多くの国から受け入れる可能性について、現状どうなっているかと、今後どのように対応されるのか教えてください。

芸術大学については、アーティスト・イン・レジデンスを通して、毎年素晴らしい方々を招聘されているのは高く評価すべきと思います。ただ、先ほども議論がありましたが、何をもって芸術大学の評価を高めていくかについて、実は昨年最後の委員会終了後、委員の間だけで、少し検討を行いました。近年、どの大学も、大学の世界ランキングに、非常にセンシティブにならざるを得ない状況があります。世界大学ランキングには、主要なものが3つぐらいあり、タイムズハイヤーエデュケーション (THE) やQSランキングなどがありますが、QSグローバルランキングは学問分野ごとにランキングが発表されています。芸術分野はどのように評価されているのか見てみました。先ほどから数値化が難しいという意見も再三出ておりますが、世界ランキングを決定する上でどのような指標が使用されているのか気になって見たところ、配点において圧倒的に多くのウェイトを占めているのはレピュテーションでした。世界ランキングの上位には名だたる芸術大学や音楽大学が名を連ねておりますが、やはりレピュテーションが重要です。残念ながら、日本でトップは東京藝大ですが、東京藝大でさえ100位以下という状況でした。そのような状況において、レピュテーションを高め、そして世界に知られていく、そして多くの留学生を受け入れていくという意味では、接触する接点を増やしていくことが重要だと思います。その意味で、アーティスト・イン・レジデンス事業は非常に重要だと思いますが、その実施は、どのようにレピュテーションの改善につながっているのでしょうか。あるいは、こちらから派遣する学生を、招聘したアーティストの所属する大学に受け入れてもらうような方策がとられているのでしょうか。アーティスト・イン・レジデンスでせっかく素晴らしい方々をお招きしていますが、そのことによって、芸術大学にどのような恩恵があるかについて、お聞かせいただければと思います。それからもう1点、項番36番に関して、学生のキャリア支援を推進するということですが、レピュテーションを高めるという観点からは、芸術分野のコンクールやコンテストに出場することが大事なのではないかと思います。例えば、日本人のアーティストでも賞を取るまではそんなに知られていないような方でも一度有名な賞を取ると、チケットが取れないくらい非常に人気なアーティストになります。それくらい、海外で実力を試して、そこで認められることが、本人の評価を高めることにもつながるし、ひいては大学も、有名アーティストの出身大学として、評価が高まるように思います。そういう意味で、キャリア支援の一環として、学生や修了生が海外のコンクールとかコンテスト等に応募する場合、大学としてどのようなサポートをお

こなっているのか。また、受賞者のデータベースを持っているかということも併せてお聞かせ願いたいと思います。

○ 県立大学

項番5のコミュニティ通訳学コースについて、2024年度のM1の学生は、3名です。コミュニティ通訳学コースの履修をしている院生としては3名になります。定員管理の問題は、非常に重要なところで、委員もご存じの通り、大学院の定員を埋めることができないという問題を我々は抱えております。コミュニティ通訳学コースというのが1つの起爆剤になったところではありますが、全体的に定員を満たしているかっていうと、そういう状況にはありません。データの不足の部分については、後日きちんとしたものを改めて提出させていただきます。これが、例えば人間発達学研究科のような、学校の先生達のような社会人が大学院に通うようなところでも、最近は受験者数が少しずつ低減している傾向が見られます。例えば、リカレントとかリスキリングだという、いわば1つのプログラムみたいなものが好まれているのかという、社会状況・ニーズの分析はできていないんですけども、ご指摘の通り定員を満たなければ補助金を戻さなければいけないというのは我々にもあると理解しています。なので、前学長はこの部分を懸念して、力を入れておりました。それがコミュニティ通訳学コースが1つの突破口になったというのがあります。今後、これをどういうふうに維持していくかという問題がありますので、大学院教育の部分については、もう本当に委員ご指摘の通りで、今後特に第四期に向けて、第三期の内容を検証として位置付けたうえで、第四期にどういう策を打っていくのかということは、今考えて検討しているところであります。もう1つは、国際化や留学生に関わる重要なご質問を頂きました。愛知県という土地柄を考えると、国際化や多文化、異文化とか言い方は色々あるのですが、県立大学はある意味では恵まれた地にありまして、その意味では必ず外国に行かなければいけないとかという、色々な事情があります。そういう必ずしなければいけないこと以前に、自分たちでできることはあるかなと思っています。ただ、留学生といったときに、留学生もグラデーションがあるわけですし、委員ご指摘の部分というのは、おそらく4年間の授業料を払う正規の留学生のことだと思いたしますが。

○ 委員

データ集の32ページに、国別の留学生の受け入れ状況が記載されておりまして、そのデータに基づいてコメントさせていただきました。おっしゃる通り、正規課程に入学している留学生のことです。

○ 県立大学

この正規課程の学生の留学状況・受験状況というのは大きく変わってはおりません。第三期が始まる時点から、日本文化学部や教育福祉学部には中国やアジアの学生が在籍しており、情報科学部に、時々東南アジアの学生たちが在籍しているというのが大きな傾向でした。第三期のときにも、この正規課程の留学者をどれだけ増やすのか、指標をどうするのかということが非常に議論になりました。率直なところ難しい問題で、この正規課程の留学者をどうやって増やすのかについて、特効薬を見いだせませんでした。ならば、我々の強みとしてある協定、要するに1年の留学という形で受け入れるという協定が今65ぐらいありますので、そういう短期留学を充実させていくということで、指標を立てた経緯があります。例えば、異文化を持っている学生というと、正規の留学生や短期の留学生、さらにはもうすでにここにおいて、異文化のルーツを持っている学生等々あるのですけれども、正規の留学生についての方策というのは、まだ検討段階にあります。日本文化学部のように必ず受験生がいたところでも、ときによっては近年ゼロだったりします。受験生はいても、明確に学業の意思がないことが見られる場合は、入管の問題もあり、大学側の管理運営の部分も問われますので、非常にその部分の審査が難しいところではありますが、今後これまでのように短期留学の部分でも、人の往来については、もっと力を入れる形でやっていきたいと思っています。ただ、ここでも宿泊施設の問題を抱えているところがあります。呼んだのは良いけど、受け入れられないという問題もあります。例えば、短期留学を充実させると言っても、最近ではバランスの問題を先方の大学も言ってきており、我々はこれだけ受け入れているのだから、あなたもこれだけ受け入れてくださいというのが、全体的な国際的な傾向としてあるように見えます。国際会議なんかでもしばしば問題になります。そういうところも見定めながら、できることをやって、とにかく多様性というのを導入していきたいと対外的な部分では考えております。正規留学生について率直に、有効な手だてというのが見いだせている訳ではありません。

○ 芸術大学

頂いたご質問について、この話は、日本における文化政策の問題とも繋がって来るところがあると思います。例えば日本の場合は、文科省ではなく文化庁であるように、文化政策予算からすると、海外よりすごく少ない額であります。そういった背景も踏まえて答えていくと、例えば、美術と音楽における海外との繋がりという観点でいうと、音楽については、学生は行きたい方が多い状況

です。つまり、海外の有名な先生に教わりたいと。美術については、交流みたいなことがあります。施設の問題等があり、コロナで一時ストップしていましたが、これから海外の学生の受入や海外の学校との研究交流を少しずつ進めていかなければいけないと思っています。そういったことも含めると、芸術大学のランキングが本当にあるのだと思って聞いていましたが、ランキングを上げていくためにどのように努力すれば良いかということを経験の方で今後話し合っていきたいと思っています。あと、学生が海外に行くというお話もあったと思いますが、自分の経験からすると、短期でも、学生が海外に行くと、戻ってきてからものすごくやる気が出る。そういう姿を見ていると、そういう機会を増やしていかなければいけないと思っています。あと、キャリア支援に繋がることで言いますと、芸大の場合、一般企業や有名企業に就職するといった目標の他に、アーティストや音楽家になるキャリア支援といった特殊なキャリア支援をこれから形成していかなければならないと思っています。その中の1つとして、海外留学がある。つまり、アーティストや音楽家になるステップとして、海外に行く。そういったことも含めて、学生がやみくもに動いていかないように、今後は講座や授業を充実していかなければならないと思っています。また、こういった形で行うべきかについて、もうすでに話し合い始めております。データベースについては、認証評価等ありまして、数値化されたものを集めることについて、遅ればせながら芸術大学も目覚めまして、副学長を中心に、そういった取り組みを始めているところであります。

○ 委員

それぞれにコメントをさせていただきたいのですが、今お答えになられましたので、関連したことを申します。やはり、海外で武者修行といいますか、チャレンジして、色々なコンクールに出たり、コンテストに出たりということは非常に重要だと思います。ただ、機会が限られているとすれば、学生としては、海外渡航し、それらに出場する費用を捻出することがなかなか難しいのかなと思います。そういう意味で、先ほどデータベースと申しましたのは、寄付金を募るというやり方もあるのではないかと思います。手前味噌になりますけど、私の勤務校では、卒業生に積極的に寄付のお願いをしております。寄付を募って、学生に還元するというやり方もあるのではないかと思います。そのため、卒業生のデータベースを作ることは、すでに卒業生が、どの分野でどのような活躍をしているのかを把握するだけでなく、在学生の方々のネットワークを拡充するという意味でも重要です。また寄付金を募って、学生が海外でチャレンジする資金に充てるという目的にも有用ではないかと思います。そういう意味で、データベースの拡充と卒業生を対象とする寄付金集めは

様々な点で有効かと思imasので、ぜひ取り組んでいただけたらと思imas。それから、先ほど、留学生を増やすにあたって、宿舎の不足が問題だというご発言がございましたが、概要の項番22に関する実績として、「どうする県営住宅」という取り組みをされているということが記載されています。実は、私は別件ですけども、アフガニスタンやウクライナの避難民として来日した修了生のサポートもしていまして、その方々の住居として、市営住宅に何とか無償で住めないかということをお交渉したことがございます。そこで初めて知ったのですが、県営住宅や市営住宅でも、結構空いている住宅が多くあるという実態があるようですので、ぜひ留学生に活用していただけるように、県にご協力いただけて、ご検討いただけたらと思imas。

○ 県立大学

ありがとうございます。「どうする」シリーズの時にも、色々な可能性について考えました。今までは、色々なところの留学生会館とかをお検討していたが、可能性として、これから連携することもあると思imas。1つの可能性として、かつてあったのは、県立大学の近くに保見団地がありまして、外国籍の人たちも多いし、高齢化しているということで、学生による活性化を何回か打診されたのですが、通い方が非常に難しく、女子学生が多いだけに少し難しいかなということがありました。もう少し違うエリアで検討できる場所があれば、有効活用していこうと思imas。ありがとうございます。

○ 愛知県

事務局から補足をさせて頂きたいと思imas。先ほどのご質問の中で、データ集の入学選抜者数の中に、入学者数が入っていないということについて、そこに入れられるかどうかは、法人とご相談をさせていただきます。定員充足数の話につきましては、実績報告書の88ページをご覧くださいと、定員充足数の一覧表がございましたので、こちらをご参考いただければと思imas。

○ 委員

大変失礼いたしました。充足数と書かれてますけど、充足率ではないかと思imasが、ほぼ100%を達成しています。国立大学の場合は、超過の場合もペナルティがありますけど、それはないという理解でよろしいでしょうか。

○ 愛知県

県におきましては、超過ペナルティはなく、90%に満たない場合、運営費交付金を一部返還していただくということになっております。ちなみに、国際

文化研究科が、平成31年度と令和2年度につきまして、90%以下になりましたので、その分は返還をいただくということになっております。

○ 委員

現状では、各研究科とも問題ないということですね。ご指摘ありがとうございます。それでは定員充足につきましては、両大学とも90%を超えていて、問題がないということ、了解いたしました。ただ、データにつきまして、もしかしたら数字の入れ間違いかもしれないと思われる点がございます。例えば志願者よりも合格者の数が多いといった記載もございますので、もう一度ご確認いただければと思います。

○ 委員

先ほどご指摘していただいた点について、私も他の大学の監事をやらせていただいている、同じように、卒業生の方からいかにお金を入れてもらうかというのは課題となっております。芸術大学等においては、同窓会は無いのでしょうか。よく話題になるのが、同窓会と連携を取って、同窓会を挙げて、お金を入れていただく必要があるのではないかというような話がありまして、卒業生単独だけではなくて、トップがやはり同窓会の方に出向かれまして、交友関係を深めて、同窓会を挙げてお金をいただくというのも1つのやり方ではないかというのが出ましたので、少しだけ追加させていただければと思います。

○ 県立大学

ありがとうございます。全学同窓会というのが本学にはございます。学部学科レベルの同窓会もありますけど、実はこういうところには出てきていないんですけれども、昨年度12月だったと思いますが、これまでも愛知県立大学の大学史をデジタルで編さんする事業をやりました。名古屋大学の事例等を参考にしつつ、デジタル編さんで実施して、授業でも活用したりしているものですけれども、そういう大学史編さんの部分で、非常に大きな力を支援してもらったということがあります。全学同窓会には、現在も活動支援してもらっていますが、原資は基本的に全額同窓会に入った時のお金であったりするので、委員が言ってくださった大学への支援というのは、大学の基金に頻繁にいろいろな方が入れてくださっています。そういう意味では、今後は、どういうところでどういう形でタイアップしていくかが重要です。理事長も含めて良い関係を構築していますので、大学も意味のある活動を提示していく必要もあると思います。そういう形で協力できる場所をお願いするつもりでおります。

○ 芸術大学

私はこの卒業生ですので、実は音楽学部同窓会副会長を務めております。この数年から、大学と同窓会の連携を強めるということで、方向性が定まりまして、昨年度、本学の教員が同窓会四国支部の方に行きまして、子供たちも含めた公開レッスンや大学案内をするというようなことをしております。今後は、特に本学が知られていない、東京より北にある東日本支部に向けて、連携をお願いしているところでございます。

○ 委員

ありがとうございます。すでに同窓会との連携が図られているという、大変心強いご発言をありがとうございます。ぜひ寄付金が増えるように、また留学生が増えるように、活発に活動を展開していただければと思います。

○ 芸術大学

愛芸アシストという後援会があり、愛芸アシストの方にも同窓会から、学生の展覧会や演奏会の支援も、20年以上実施しています。コロナの時も変わらず実施しました。そういった実績も、確かにこの資料には記載していないので、今後は積極的に記載していこうと思います。

○ 委員

評価委員になった最初のときに伺ったのが、実は芸大のキャリア対応が弱いというより、ほとんどしてないということでした。その当時、企業説明会を開きましたみたいなことはありましたが、芸術大学の場合は、一般企業に何に就職したかについては、芸術大学の教育成果ではありません。また、卒業してすぐにアーティストとして活躍できるわけではありません。10年後20年後にどういう形でもいいから、芸術の分野で、何らかの形で活動している卒業生を送り出す、これこそが大学の目標であろうと思います。ただ、それ自体が難しい訳です。その中で、例えば音楽学部であれば、演奏家の育成というのが、大きな柱である訳ですから、少しでも、第一線の演奏家になるような、あるいは美術であれば、油とか日本画だけではなく、舞台装置とか、写真とか、最近ですとWebデザインも入るかもしれませんけど、そういった面で繋がるような、そういった単にキャリアというだけではない実践的な教育課程が必要であると思います。私立の芸術大学は、そういったカリキュラムをキャリア支援課程と連携させながら、持っております。5年前に私が質問させていただいたのは、桐朋学園が、キャリア支援として、アウトリーチを設定し、さら

にそれを教育課程に組み込もうとしている。確か、2016年の桐朋学園の事業報告書に書かれていたので、なるほどと思い、お伺いしたことがあったと思います。それから、もう5年以上経って、ようやく検討というのは、正直言いました、ちょっと遅いのではないだろうかと思います。この間に、芸大を取り巻く環境はもっと厳しくなっています。これは、勝手なお願いですので、特にお答えいただく必要はないのですけれども、長久手市にも卒業生がたくさんおり、長久手市自身がアーティストのまちという言い方をしております。少しでもそこと、新たな形で連携しながら、10年後や20年後に活躍できる場を広げられるような、次の中期目標のカリキュラムに関わってくるとは思いますけど、是非ともお願いしたい。それからもう1つ、芸大・音楽学部の次期の目標が、明快ではないような気がします。留学生については、出て行く側は、圧倒的にヨーロッパやアメリカです。現実に来ている側が中国等の隣国が中心となっております。つまり、ズレが生じております。だとすれば、これは、補助金の獲得にも繋がることになるとは思います。ヨーロッパクラシック音楽の演奏ということであれば、留学生の選択対象としてのランキングは当然下がってしまいます。そこで例えば日本人作曲家の作品を発掘して、作曲した曲を必ずオーケストラ演奏会の演目に1曲入れるとか、また、近辺には浜松に楽器博物館がございます。あそこのコレクションはかなり優秀なもの聞いております。設立母体の関係からも、ピアノ、特に日本で作られた古いピアノとか、古いバイオリンなどを整備して演奏できるようにしている。これに関しては、東京の音大のコレクションよりも、よほど優れていることも聞きます。であるならば、そうやって発掘した作品を、その当時の楽器で演奏してみる。そういうことも、看板として面白いのかもしれないかもしれません。そういう日本の音大でなければできないことが、次期のプランとして、あまりそういったものが、見られなかったように感じました。そういったことを試みて頂きたいと存じます。これは要望として申します。特にお答えいただく必要はございません。

○ 委員

今のご質問に関連して質問させていただきたいのですが、確かに先ほどご指摘の通り、演奏家や芸術家が育つには時間がかかるとは思います。私どもは文部科学省から毎年データを求められます。3月に卒業した学生が5月1日現在でどこに就職したか、就職率がデータとして求められている訳ですけど、芸術大学については、3月に卒業して、4月1日でどこかに就職ということでは、成果は測れないのではないかと思います。そういう意味では、10年前の卒業生がどれぐらい芸術家になっているかというようなデータはお持ちなのでしょうか。

○ 芸術大学

無いです。逆に言ったら、自分で自分の身を立てていくという意味では、アートのレベルが高い芸大ほど、就職率は低い状況です。デザイン等の企業と繋がりがあある学科は、最近では就職率が上がっているのですが、10年前に卒業した学生のデータが調べられるのであれば、データにしていきたいと思います。同窓会や後援会があるのですが、アーティストや演奏家の人というのは、普通の大学ほど繋がりがなかなかなくて、みんな一匹狼みたいな人が多いです。今後は、そのあたりを強化するべく、今度同窓会のところにも出席しますが、色々調べて進めていきたいと思っております。

○ 委員

それでは、追加のご意見がございませんでしたので、議題3に移りたいと思います。

(3) 役員報酬規程の改正について

○ 委員

今回の説明につきまして、御意見、御質問があれば挙手をお願いいたします。

○ 委員

知事が3%下げている理由は为什么呢。

○ 大学法人

県も色々事業があるので、そういったものに財源を充てるという意味でカットしているものでございます。

○ 委員

今回の説明につきまして、他に御意見、御質問があれば挙手をお願いいたします。

(挙手なし)

○ 委員

よろしいでしょうか。それでは、ご意見が無いようですので、評価委員会としては「意見なし」ということにさせていただきます。

本日予定しておりました議題は、全て終了いたしました。長時間にわたり、円滑な運営に御協力くださりまして誠にありがとうございました。宿題になっていた点につきましては、次回の委員会までに、法人・県の事務局を通じて、ご回答いただければと思います。それでは進行を事務局にお返しいたします。

○ 愛知県

長時間にわたりありがとうございました。次回8月5日に開催する評価委員会では、本日の質疑を踏まえまして、評価の素案について、ご審議いただく予定としております。よろしく願いいたします。本日はどうもありがとうございました。

以上

会議録署名人

会議録署名人